

## 2 奈良初枝議員

- 1 令和6年度の町の主要な施策に問う
- 2 町の特定健診の推進
- 3 町の人口減少とジェンダー政策



### 1 令和6年度の町の主要な施策に問う

本町は今、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や労働者の確保問題など多くの課題を抱えておりますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、社会経済の正常化に向け、岩内町行政は立ち止まる訳にはいきません。町長は、本年度の町政執行方針において、あらゆる分野において未来を見据え、地域の課題に積極的に取り組む決意のもと、町政運営を進めてまいりますと述べられております。

そこで、具体の施策として、次の点をお伺いいたします。

#### 1、地域を支える人づくり。

①子育て支援対策の子ども家庭総合支援拠点、さらにこども家庭センターとは具体的には何か。

②住民活動との連携・支援の町内会等活動を支援する集落支援員とありますが、具体的にお知らせください。

③移住促進対策について、我が公明党の谷口議員も、平成28年1定の教育ローンや奨学金返済の一部助成制度について質問をした所であります。本年度、新たに奨学金返還支援事業を制度化とありますが、具体的な内容は。

#### 2、地域を支える経済力。

①観光振興対策について、円山エリアの円山連携会議を中心とした連携、いわない温泉のブランディングやリゾート開発を推進したいとありますが、内容は。

②また、円山エリアに関し、森林公園付近の通称アリスの里の分譲地域の宿泊施設は、ピーク時には1万人の町外の方々が宿泊するとのことでしたが、今現在は温泉も出ない薪小屋状態です。町として、アリスの里に温泉供給する考えはありますか。

③農林業振興対策の産業振興につながる地域資源を活かした観光地域づくりとの連携に努めてまいりたいとありますが、具体的な内容は。

④商工労働対策の未来に向けて力強い産業基盤を構築していくために、新たな産業の創出や産業間連携の推進など、経済的視点に立った稼ぐ力の養成に向け、産業振興プランを策定いたしますとは、具体的にどのようなことか。

#### 3、地域を支える安全・安心。

①環境生活対策の合葬墓の整備につきましては、関係者との協議結果等をもとに、時期や規模などの具体的整備内容の検討に着手いたしますとありますが、具

体的な内容は。

## 【答 弁】

### 町 長：

1 項めは、子育て支援対策の子ども家庭総合支援拠点、さらに、こども家庭センターとは具体的に何かについてであります。

子ども家庭総合支援拠点につきましては、児童福祉法の規定で、子ども及びその家庭並びに妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行う機能を有する機関とされており、従前、縦割り化により対応していたものを横断的な対応とし、一元管理することにより、様々な方面から支援がしやすくなり、子育て世帯が抱える悩みや問題の総合的な窓口として、町民が相談しやすい環境を整えるものであります。

次に、こども家庭センターにつきましては、令和6年4月施行の児童福祉法の改正規定で、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能を維持した上で、組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関とされ、市町村が設置に努めるものとされております。

町といたしましては、母子保健と児童福祉、両機能の一体的な組織化により、虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた支援を切れ目なく実施することが必要と考え、こども家庭センターの設置に向けた準備を進めてまいります。

2 項めは、町内会等活動を支援する集落支援員についてであります。

集落支援員は、地域の実情に詳しく、地域課題解決の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、町から委嘱を受け、町職員と連携し、町内会等への目配りとして、集落の巡回や状況把握、話し合いの場の創出など、集落の維持・活性化に向けた取り組みを行うための総務省の支援制度であります。

本町におきましても、この制度を活用し、地域の巡回や町内会等の活動をサポートするため、令和5年1月から1名を集落支援員として任用しており、町内会等の役員をはじめ、地域活動を行っている方々から、地域の課題や実情などをヒアリングし、地域住民と、町の担当者との情報共有や課題解決に向けた施策の検討などを行っているところであります。

また、こうした活動の中で得た情報を基に、町内会・自治会等への加入促進に繋げることを目的とした新たな情報誌いつもここからを企画し、これまでに、令和5年7月と10月の2回発行したところであります。

今後につきましても、集落支援員による町内会等、自主的活動に繋がる支援活動を広め、町内会・自治会の活性化の一助となる活動を展開してまいります。

3 項めは、新たに奨学金返還支援事業を制度化とあるが、具体的な内容についてはであります。

町では、奨学金返還支援制度について、若者の地方定着の動きを後押しする重要な施策であると認識しており、令和6年度から、新たな移住定住施策の一環として、奨学金返還支援事業を実施したいと考えているところであります。

内容といたしましては、岩内町内に定住して就業する者が就学のために貸与を受けた奨学金を返還するための経費の一部を助成するものであり、年間18万円を上限に、最大10年間支援するものであります。

町といたしましては、今後、この制度が有効に活用されるよう、学校や企業など幅広く周知を図るとともに、引き続き、地域の実情を踏まえながら、若者の地方定着を促進するための施策の推進に努めてまいります。

4項めは、観光振興対策について円山エリアの円山連携会議を中心とした連携、いわない温泉のブランディングやリゾート開発を推進したいとあるが内容はについてであります。

円山エリアでの観光振興対策については、昨年の温泉総選挙において、円山連携会議を中心とするこれまでのいわない温泉のブランド化に向けた各種取組が評価され、いわない温泉が総務大臣賞を受賞するなど、温泉地として全国的に注目を浴びたところであります。

また、昨年8月には観光庁の補助事業である、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業に円山地区の各事業者が採択されるなど、国内旅行者や来訪するインバウンド客を見据えた円山エリア全体でのリゾート化に向けた環境づくりが着々と進められているところであります。

町といたしましては、こうした民間活力による取り組みを積極的に支援し、今後も円山連携会議を中心に観光事業者と連携しながら、円山エリアにおける観光振興を推進してまいりたいというものであります。

5項めは、アリスの里に温泉供給をする考えはについてであります。

いわない温泉における源泉の供給状況については、5号井、7号井、9号井の3つの源泉での揚湯が可能な状況であり、現在、その全ての源泉から温泉を動力ポンプで揚湯し、各温泉施設等へ供給しているところであります。

こうした中、今後の温泉供給の見通しとしては、現在改修工事中である旧ホテルグリーンパークいわないへ温泉供給が再開される予定もあり、各源泉の揚湯能力を考慮いたしましても、供給量に余剰が見込めない状況となっておりますので、現状での町からの温泉供給は難しいものと考えております。

6項めは、農林業振興対策の産業振興につながる地域資源を活かした観光地域づくりとの連携に努めたいとあるが、具体的な内容はについてであります。

令和3年度からホップ、酒米、ホワイトアスパラガスの栽培を手がける各生産者に対し、町として継続して支援しながら地場製品のブランド化を目指してきたところであります。

こうした地場の農産品に、野生ホップ発見の地やアスパラガス発祥の地などの歴史的ストーリー性を活かしながら、付加価値や魅力を見だし、さらに磨き上げ、新たな地域資源として観光産業で関心の高い食と掛け合わせ、魅力ある観光地域づくりに役立ててまいりたいというものであります。

7項めは、商工労働対策の経済的視点に立った稼ぐ力の養成に向け、産業振興プランを策定するとは、具体的にどのようなことかについてであります。

本町では将来、北海道新幹線の札幌延伸、高規格道路の余市・倶知安間の整備などの交通インフラの利便性向上に加え、恵まれた自然を活かしたリゾート開発によるインバウンド客の来訪など、ビジネスチャンスが到来しております。

こうした中、魅力ある町として維持・発展していくためには、地域の価値を磨き上げ、経済的視点に立った稼ぐ力の養成が課題となります。

そこで、本町の産業振興において、各種データに裏付けされた稼ぐための戦略を立て、具体的に取り組む施策等の方向性や、重点的に進めるアクションプランを明示し、様々な関係者と共有、連携する中で、本町の未来に向けて力強い産業基盤を構築していくことを目的に、産業振興プランを策定するというものであります。

8項めは、合葬墓の整備の具体的な内容についてであります。

合葬墓につきましては、少子高齢化や核家族化などの社会情勢の変化に伴い、

多様な埋葬形式や管理のあり方など、墓に対するニーズが多様化する中、墓の承継や維持管理への不安から、共同で利用する合葬墓への関心が高まっていることなどを受けて検討を進めてきたところであります。

こうした中、令和3年度に実施したアンケート調査の結果からも、合葬墓のニーズの高さがうかがわれることから、墓地との関わりが深い宗教関係者や石材事業者との意見交換を行ってきたところであります。

関係者との話合いの中では、慎重な意見も寄せられたところでありますが、町といたしましても、町議会での議論や、町民ニーズへの対応による安心な暮らしづくりのため、将来的な合葬墓の必要性等について説明を行ってきたところであります。

こうした経緯を踏まえ、令和6年度におきましては、これまでの、関係者との協議による意見等を参考にしながら、他の自治体における整備内容やその手法について、視察等により情報収集を行い、本町における合葬墓の整備について、時期や規模のほか、施設管理のあり方や埋蔵方法、管理料等の利用条件などを含めた具体的な事項の検討に着手してまいります。

## 2 町の特定健診の推進

町では、国民健康保険に加入する40歳以上75歳未満のすべての被保険者を対象に特定健診・特定保健指導が実施されております。

特定健診は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドローム内臓脂肪症候群の該当者やその予備群を早期に発見し、生活習慣の改善へ結びつけることを目的とした健診です。日本人の3人に1人がメタボリックシンドローム内臓脂肪症候群に該当すると言われております。今こそ、自身の健康を知り、守り、つくるために年に1回特定健診の受診と、自身の今の健康状態を把握するためにも、特定健診を受診し、生活習慣の改善が効果的と判断された方は、特定保健指導の利用が推奨されております。受診方法は、町が用意している健診会場で受診する集団健診・無料送迎バス健診と、町の指定医療機関で受診する個別健診があります。健診費用も個人で受けると最大約13,000円がかかる検診を500円で受けることができます。また、年度末年齢40・45・50・55歳の方は無料となります。

町の健康づくり対策では、町民一人ひとりの健康意識の醸成を促すため、食生活の改善や運動の習慣化など健康に関する行動変容を推し進めるためのインセンティブとして健康ポイントの導入を検討し、併せて特定健診やがん検診の受け皿を拡大し、積極的な受診勧奨を行ってまいります、とあります。

お伺いいたします。

- 1、ここ3年間の男女別の対象者数と受診者数及び受診率は。
- 2、役場での健診回数は。
- 3、どのような健診・検査内容か。
- 4、新たな健診項目を増やす予定はありますか。

## 【答 弁】

### 町 長：

1 項めは、ここ 3 年間の特定健診の男女別の対象者数と受診者数及び受診率についてであります。

町では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険に加入している 40 歳以上 75 歳未満の方を対象に特定健診を実施しており、その男女別の対象者数と受診者数及び受診率につきましては、数値が確定しております令和 2 年度から令和 4 年度の法定報告の数値でお答えします。

令和 2 年度は、対象者数が男性 693 名、女性が 967 名。受診者数は男性が 258 名、女性 382 名。受診率は男性 37.2%、女性 39.5%。

令和 3 年度は、対象者数が男性 645 名、女性 913 名。受診者数は男性 217 名、女性 327 名。受診率は男性 33.6%、女性 35.8%。

令和 4 年度は、対象者数が男性 629 名、女性が 849 名。受診者数が男性 192 名、女性 280 名。受診率は男性 30.5%、女性 33%となっております。

2 項めは、役場での健診回数についてであります。

令和 5 年度に実施いたしました集団健診及び無料送迎バス健診の回数となりますが、岩内町保健センターで実施しました集団健診は 5 回。無料送迎バスによる北海道対がん協会札幌がん検診センターでの健診は 3 回実施しているところであります。

また、こうした集団健診及びバス健診のほか、岩内古宇郡医師会等の協力により、町内 6 医療機関と町外 4 医療機関の合わせて 10 医療機関において、個別にかかりつけ医等で受診できる体制を構築しております。

3 項めの特定健診の検査内容についてと、4 項めの新たな健診項目を増やす予定はありますか、については関連がありますので併せてお答えします。

特定健診の検査内容につきましては、国が定める特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に基づき、基本健診として、既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の調査、身長・体重及び腹囲の検査、肥満度を表す BMI の検査、血圧の測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、医師の判断、メタボリックシンドローム判定の 11 項目を実施しております。

さらに町では、疾病の重症化予防の観点から、基本健診のほか必要に応じ、貧血検査、心電図検査、眼底検査、腎機能検査などを追加で実施していることから、現段階において新たな健診項目を増やす予定はありませんが、今後も国の基準において、新たな健診項目の追加やガイドラインの修正が示された場合には、岩内古宇郡医師会や関連する医療機関との協議を行いながら、健診項目の追加について検討してまいります。

いずれにいたしましても、町民の健康づくりの指針である岩内町健康寿命延伸プランや、第 2 期データヘルス計画に基づき、町民一人ひとりの健康意識の醸成を図ることで、食生活の改善や運動の習慣化など、生活習慣の行動変容を促すとともに、特定健診の受診率向上により、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

### 3 町の人口減少とジェンダー政策

厚生労働省が2月27日発表した2023年の人口動態統計速報では、全国、道内ともに出生数が過去最低を更新した。政府が進めてきた少子化対策の効果が出ていないことに加え、出産と結びつきの強い婚姻数がコロナ禍で大きく落ち込んでいるといえます。政府は30年までを反転のラストチャンスとして、次元の異なる少子化対策を掲げています。専門家は結婚や出産を希望する若者に向けた支援が急務になると指摘しており、町としても、対策が急務です。

また、別の専門家は、日本の人口は2008年の1億2,800万人をピークに減少に転じた。22年9月時点で1億2,500万人だが、国立社会保障・人口問題研究所が17年に示した将来人口推計によると、標準的なシナリオでは53年に1億人を切り、2110年に5,300万人程度と半分以下に落ち込むと指摘している。

これに関し、国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口によると、現在の少子高齢化が続けば、2060年には日本の人口は8,674万人となり、1年間に生まれる子供の数は、現在の半分の50万人を割るといわれています。やがて高齢化率は40%を超え、2060年には一人の高齢者を一人で支える人口構造に変化するともいわれています。そして、2100年には、現在の半分程度まで人口が減少するともいわれています。このような人口減少社会の課題は就労人口の減少により、社会保障制度が持続不可能になる恐れもあると思います。また、課題はそれだけではなく、このまま人口減少が進めば、現在1,800弱ある市町村のうち、過疎地域を中心に約900の市町村が消滅するという試算もあります。

この課題の解決策は、何よりも人口を自然増させることにあり、合計特殊出生率を上げなければなりません。さらに、単に人口を増やすだけではなく、子供を産める年齢にある女性の人口流出を防ぐため、ジェンダー・ギャップを取り除く施策が必要とされています。

このことに、いち早く気付いたのが、人口約75,500人、高齢化率約30%、合計特殊出生率1.71%の兵庫県北部に位置する豊岡市である。中貝、元豊岡市長は、人口増を目指すために、Uターン者を増やそうと考えた。だが、男性の半分はUターンできているのに、女性のUターン者が極めて少ないという現実を知る。なぜ故郷にUターンしないのか。その理由をUターンできなかった女性たちに聞いてみると、仕事がないからとか、ジェンダー・ギャップが強すぎて帰りにくいなどの答えが返ってきた。それならば、雇用を創出し、ジェンダー・ギャップをなくそう。元市長は、ジェンダーギャップ対策室を市役所内に設け、実際に市内の企業と提携し女性の雇用創出に努め、出産・子育て後の女性が復帰しやすいような時短勤務を慣行するなどの工夫や、中には、男性社長自ら育児休暇を取得して、男性社員が育児休暇を取得しやすい環境を整えた中小企業もあり、このような施策のかいもあり、やがて市役所内の男性の育児休暇取得率は約7割にもおよび、しかも県外から地元市内の企業を受験する女性たちが増えているという。そこでお伺いたします。

1、ジェンダー政策への町長の所見は。

2、他町村や都会の方々や若者が岩内町に住んでみたいと思うような施策はあるのか。

3、町の人口減少に歯止めをかけるために特化した施策は。

4、都市部への進学や就職をきっかけに本町を離れた若者が、再び生まれ育ったふるさとにUターンで戻ってこようとするための施策は。

## 【答 弁】

### 町 長：

1 項めは、ジェンダー政策に対する私の所見についてであります。

ジェンダーギャップ、いわゆる男女の違いにより生じる格差につきましては、国において男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画基本計画が定められ、さらには、毎年度の女性活躍・男女共同参画の重点方針や、SDGsによる世界的潮流などにより、ジェンダー平等の機運は一層高まっているものと認識しております。

そうした中で、本町におきましては、岩内町総合振興計画の基本施策に、誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現として男女共同参画の推進を掲げ、男性職員の育児休業取得率の上昇や、各種委員会等への女性の積極的登用などに取り組んでいるところであります。

今後は、こうした取組を町全体に広げ、地域において男女が平等に権利と機会を享受し、責任を分かち合い、意思決定に対等に参画できる男女共同参画社会の実現を推進していくことが、魅力あふれるまちづくりに繋がり、人口減少対策としても重要な役割を果たすものと考えております。

したがいまして、まずは町民一人ひとりがこのことについて理解を深め、より一層意識が高まるよう啓発に努めていくとともに、併せて企業・経済団体等への働きかけや連携した施策についても検討してまいりたいと考えております。

2 項めの、他町村や都会の方々や若者が岩内町に住んでみたいと思うような施策があるかと、3 項めの、町の人口減少に歯止めをかけるために特化した施策については、関連がありますので併せてお答えします。

現在、岩内町総合振興計画に基づき、目指すべき町の姿を実現するため、地域を支える人づくり、地域を支える医療・介護・福祉、地域を支える経済力、地域を支える安全・安心、そして、岩内町セールスプランの推進の5つのまちづくり大綱のもと、各種施策を分野横断的に推進しているところであります。

これらの施策を効果的かつ着実に進め、あらゆる分野において町の総合力を高めていくことが、将来に向けた町全体の魅力の底上げに繋がり、更には、住んでみたいと思われるような魅力のある町に一步ずつ近づいていくものと確信しております。

また、第2期岩内町総合戦略においては、地域を支える重点プロジェクトとして、人口減少問題に特化した各種施策の重点的、優先的な実施により、本町における人口減少を和らげ、将来にわたり、活力ある地域社会を目指すこととしており、そのために必要な各種施策を計画的に推進しているところであります。

具体的な施策としては、質の高い教育環境を実現するため、令和8年4月に開校を予定している施設一体型義務教育学校整備事業のほか、町固有のストーリー性を活かし、地域の魅力創出を目指す含翠園改修事業や、歴史的地域素材活用研究事業など、幅広い分野において、各種施策に取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、総合振興計画や総合戦略へ掲載している各種施策を効果的かつ着実に実行していくことが、町の魅力の底上げや、住んでみたいと思われるような魅力のある町に近づいていくことに繋がり、ひいては、人口減少を和らげ、町の活性化へと繋がる好循環を生み出していくものと考えていることから、引き続き、横断的な施策の推進に努めてまいります。

4項めは、都市部への進学や就職をきっかけに本町を離れた若者が、再び生まれ育ったふるさとにUターンで戻ってこようと思えるための施策は、についてであります。

町では、これまで移住定住促進補助金の実施や、岩内高校との連携強化により、郷土愛の醸成を図ることを目的とし、地元定着に向けた取組を進めてまいりました。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、学生や若者のU I Jターンや地元定着を促進するための取組の推進を掲げており、その中でも、地域産業の担い手となる学生等の奨学金返還支援制度については、町といたしましても、若者の地方定着の動きを後押しする重要な施策であると認識しており、これまで早期実施に向けた検討を進めてまいりました。

その結果、町では移住定住施策の一環として、令和6年度から、新たに奨学金返還支援事業を実施したいと考えているところであり、内容といたしましては、岩内町内に定住して就業する者が就学のために貸与を受けた奨学金を返還するための経費の一部を助成することにより、地域の担い手となる人材の確保や若い世代の定住の促進を図るもので、これにつきましては、令和6年度予算議決後、速やかに学校や企業など幅広く制度内容の周知に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、若者の地方への移住・定着の推進につきましては、引き続き、地域の実情を踏まえながら、若者の地方定着を促進するための施策の推進に努めてまいります。